

Web 表示確認

[27100] : 園児、児童、生徒および保護者の皆さまへ(教育長メッセージ)【6月21日更新】

添付ファイル一覧

スマホ確認

閉じる

プレビュー用URL (下記URLを文書管理システムに必ず記載してください。)

https://cms.city.higashiosaka.lg.jp/kanri/seisaku/web_confirm/contents_detail.php?frmId=27100&hcd=d73bdb1ac5

モノづくり・ラグビーのまち



検索

文字サイズ

標準

拡大

ご意見・お問合せ

Foreign language

事後所へのアクセス

サイトマップ

携帯サイト

トップ

くらし

健康・医療
福祉文化・スポーツ
協働

市政

市の紹介
みどころ

事業者の方へ

[トップ](#) [東大阪市教育委員会](#) [新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う市の対応](#)

園児、児童、生徒および保護者の皆さまへ(教育長メッセージ)【6月21日更新】

[2021年6月21日] ID:27100

ソーシャルサイトへのリンクは別ウィンドウで開きます



新型コロナウイルスについて

東大阪市教育委員会 教育長の土屋 宝土です。

平素は本市の教育活動に対し、ご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症は、本市の学校教育活動にもさまざまな影響を与えています。

このページでは、保護者の方々へ新型コロナウイルス感染症への対応を中心に、私の言葉でお伝えすべき事柄について掲載してまいります。

6月21日

4月25日以来、大阪府下に出されていた緊急事態措置が、この間の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、まん延防止等重点措置に切り替えられました。

これを受けて、緊急事態措置が出されていた間、実施を控えていた大阪府外への移動を伴う修学旅行などの教育活動を再開し、また、部活動においても感染リスクの高い活動を避けながら実施することとして、通常の活動時間に戻すこといたしました。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染状況は、感染力が強いとされる変異株のひろがりを中心に、なお、厳しいものがあり、感染対策を緩めることなく学校園の教育活動を行ってまいります。

一方で、本格的な夏の到来を控え、熱中症に対する警戒も必要です。文部科学省からは運動時には身体へのリスクを考慮し、マスクの着用の必要はない旨の通知が出されており、体育や部活動においては、離隔をとるなどの感染防止対策を講じたうえで、マスクを外して活動を行うことがありますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。また、登下校時においても、十分な離隔をとる工夫をしながら、熱中症対策としてマスクを外すことを指導することがありますので、このことについてご理解をいただきますようお願い申し上げます。

5月31日

本日までとされていた新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が6月20日まで延長されることになりました。大阪府下の新型コロナウイルス感染症の新規感染者はやや減少しているものの、依然高い数値で推移しており、とりわけ医療体制のひっ迫状態が継続しているもとで、なお厳しい感染防止対策が求められています。

東大阪市立学校園では、この間の緊急事態宣言のもとで感染防止の観点からさまざまな対策と制限を行いながら教育活動を継続してまいりましたが、今回の緊急事態宣言の延長を受けて、これからも修学旅行や遠足をはじめ校外活動の延期や運動会の観覧の制限などを含め対応してまいります。

なお、中学校の部活動については、これまで大会前2週間の期間を除いて中止してまいりましたが、部活動が重要な学校教育活動であり、これまでの学校での感染状況や授業としての体育は必要な感染対策を行いながら実施していることを踏まえ、授業1限分の50分を上限に再開してまいります。

これから、夏に向かうなかで気温も高くなってきます。感染防止対策としてマスクの着用は重要なポイントですが、一方で熱中症の予防も行っていかなければなりません。これからも学校園ではさまざまな対策を行いながら教育活動を

実施してまいります。幼児、児童、生徒の体調管理をはじめ、本人だけでなくご家族に発熱等の症状がみられる場合の登校、登園の見合わせなど、ご家庭においても学校園での感染拡大防止に最大限のご協力をいただきますようお願い申し上げます。

5月10日

5月11日までとされていた新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が、5月31日まで延長されました。大阪府下の新型コロナウイルス感染症の感染状況は、この間のまん延防止措置、緊急事態宣言によっても大きな改善は見られず、医療体制の危機的な状況があるなか、改めて感染拡大の防止に向けて万全の取組みが求められています。

学校園においては連休も終わり、さまざまな活動が行われる時期になっていますが、緊急事態宣言が出されている状況のもとで、校外活動や部活動を中心に感染対策上の必要な制限を行いながら進めていかなければなりません。

学校園へ登校、登園することは、子どもたちにとって、そこでの学習だけでなく、人とのつながりや食事も含めて、毎日の生活の基本となっているもので、学校園の臨時休業はできるだけ避けるべきと考えていますが、厳しい感染状況のもとで子どもたちの安全と感染拡大の防止を最優先にする観点から、場合によっては臨時休業を含めたより厳しい取組みが必要となることも考えられます。

新型コロナウイルス感染症が発生してからすでに1年以上がたち、保護者の皆さまには、長期にわたり大変ご苦労をいただきながら学校教育活動にご協力をいただいているところですが、改めて各学校園での感染防止対策にご理解とご協力をいただくとともに、ご家庭における感染対策に最大限努めていただきますようお願い申し上げます。

5月7日

連休も終わりましたが、大阪府下の新型コロナウイルス感染症の状況は依然として厳しく、新規の感染者や重篤化する方も多いままで推移しています。このことは救急体制に深刻な影響を与えているばかりでなく、医療体制のひっ迫は、新型コロナウイルス感染症以外の疾病の治療にも影響が出ています。

本市立学校園は、感染拡大防止のためのさまざまな取り組みを行いながら授業をはじめとした教育活動を継続してまいります。改めて保護者の皆さまにおかれましては、この深刻な状況を念頭に、毎朝の検温をはじめとする子どもたちの健康状態の確認をしていただき、健康チェックカードへの記入などの日常の健康管理をお願いいたします。

また、同居の家族を含め発熱等の風邪症状がある場合は登校を見合わせていただくほか、本人だけでなく同居のご家族がPCR検査を受けられる場合(業務等の必要から陰性証明の取得を目的とするものを除きます。)にも登校・登園を控えていただきますようお願い申し上げます。

現在の状況は、感染力の強い変異株によるものとされ、感染者の大幅な増加の下で子どもたちへの感染も増えていますが、一方で、多くの制約の下で子どもたちはがんばってくれています。一人ひとりの行動が社会全体の感染の拡大を食い止めることに繋がっていきますので、保護者の皆さまにおかれましてはより一層の感染防止の取組みをお願い申し上げます。

4月26日

大阪府下の新型コロナウイルス感染症の深刻な拡大により、4月25日(日曜日)から5月11日(火曜日)までの間、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発せられました。

これを受け、本市立学校園におきましては、「東大阪市立学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」中の「『新しい生活様式』を踏まえた学校の行動基準」における地域の感染レベルを引き続き「レベル3」として感染リスクの高い学習活動を行わないこととするほか、新たにこれまで認めてきた大阪府内での校外の教育活動を中止又は延期するとともに、部活動についても原則休止とすることとしました。あわせて、学校施設の開放事業については、5月11日(火曜日)までの間は全面的に中止いたします。

また、留守家庭児童育成クラブについては、感染対策を徹底したうえで開所いたします。

学校園における教育活動については、この深刻な感染状況のもとで改めて感染対策を徹底し、拡大防止に努めてまいります。ご家庭におきましては特にゴールデンウィーク期間の不要、不急の外出を控えていただくなど、それぞれが感染拡大の防止に努めていただき、一日も早く教育活動が本来の姿に戻ることができますようご理解とご協力をお願い申し上げます。

4月25日

本日、市立日新高等学校の生徒が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。日新高校は4月26日(月曜日)から4月28日(水曜日)までを臨時休業とし、学校内の消毒等を行ってまいります。

今後の対応については、本市保健所とも綿密に協議を行い、学校の再開に向けて万全を期してまいります。

4月24日

昨日、大阪府をはじめとする4都府県を対象に4月25日から5月11日までの間、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発せられました。

本市立学校園においては、これまで、さまざまな感染対策を講じるとともに、大阪府外での校外活動の中止又は延期や部活動の時間制限などの教育活動の制限を行ってまいりましたが、今回の緊急事態宣言を踏まえ、さらなる教育活動の制限についてその内容を定めてまいります。

一方で、学校園の一斉の臨時休業については、学校園が子どもたちの学習の場であるばかりでなく、毎日の生活をおくる重要な場であり、文部科学省から「地域一斉の学校園の臨時休業は避けるべき」との考えが示されていることも踏まえ、本市立学校園の一斉の臨時休業は行わないこととしています。

現在の大阪府下の感染状況は極めて深刻であり、学校園におきましては、これまで以上に感染拡大防止に努めてまいります。今後の感染状況によっては、教育活動のより一層の制限や学校園ごとの臨時休業なども考えられるところであり、保護者の皆さまにおかれましては、なお、家庭における感染防止に努めていただきますとともに、本市立学校園の教育活動に一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

4月15日

東大阪市立中学校のクラブ活動については、明日4月16日から4月25日までの間、その活動を授業時間に準じて最大50分として行うこととしました。

この間の大阪府の深刻な新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、学校のクラブ活動のあり方について検討してまいりましたが、クラブ活動が学校における重要な教育活動であり、授業と合わせて生徒の学校生活の基礎となっていることから、中止をせず、当面、活動時間を制限し、一層の感染対策を講じたうえで継続してまいります。

なお、この措置については4月25日までのものとし、4月26日以降については、今後の状況を踏まえて改めて決定してまいります。

保護者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

4月2日

本市立中学校の生徒12名が、新型コロナウイルスに感染し、感染の状況からクラスターとなっていることが明らかとなりました。現在、本市の学校園は春季休業中で授業は行っていないませんが、同校ではすべての部活動等を中止しています。

大阪府下においては、新型コロナウイルス感染症の感染者が急増し、緊迫した事態となっています。これから、各学校園では入学式、入園式を控え、新学期の開始も間近に迫っているもとで、学校園におきましては、なお一層の感染拡大の防止に努めてまいりますので、保護者の皆さまにおかれましては、感染防止に万全を期していただくようお願い申し上げます。

3月18日

本日、本市立長栄中学校の生徒が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。長栄中学校は3月19日(金曜日)を臨時休業とし、学校内の消毒等を行ってまいります。

今後の対応については、本市保健所とも綿密に協議を行い、学校の再開に向けて万全を期してまいります。

2月3日

本日、本市立池島学園(後期課程)の教員が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。池島学園(後期課程)は、2月4日(木曜日)および2月5日(金曜日)を臨時休業とし、学校内の消毒などを行ってまいります。

今後の対応については、本市保健所とも綿密に協議を行い、学校の再開に向けて万全を期してまいります。

1月26日

本日、市立森河内小学校の児童が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。森河内小学校は、1月27日(水曜日)および1月28日(木曜日)を臨時休業とし、学校内の消毒などを行ってまいります。

今後の対応については、本市保健所とも綿密に協議を行い、学校の再開に向けて万全を期してまいります。

1月14日

保護者の皆さまには、学校園における新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご協力をいただいていることに改めてお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の急速な拡大に伴い、本日より大阪府においても緊急事態宣言が再発出され、一定の社会活動の制限、また、不要不急の外出の自粛が求められるなどにより一層の感染拡大防止に向けた取り組みが行われることとなりました。

本市立学校園につきましては、学校における新型コロナウイルスのこれまでの感染状況や特性を考慮し、子どもの健やかな学びの保障や心身への影響の観点からも地域一斉の臨時休業は避けるべきとの政府の考え方を踏まえ、感染対策のさらなる徹底を図りながら、学校園での教育活動を継続して参ります。

しかしながら、緊急事態宣言の発出により、教育活動における感染リスクの高い活動についての制限や、修学旅行などの学校行事を延期または中止したりすることなどさまざまな影響が出てくると考えられますので、保護者の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

1月14日

昨日、市立加納小学校の児童が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。加納小学校は本日午後から1月17日(日曜日)までを臨時休業とし、学校内の消毒などを行ってまいります。

今後の対応については、本市保健所とも綿密に協議を行い、学校の再開に向けて万全を期してまいります。

12月18日

保護者の皆さんには、学校園における新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご協力をいただいていることに改めてお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、感染の拡大によって「大阪モデル」のレッドステージに移行するなど深刻な状況が続いているところです。さて、この度、文部科学省が示している「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」や、大阪府が示している「学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」が改訂されたことに伴い、[本市の「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル-学校園の教育活動を再開するにあたって-」\(増補版Ver.3\)](#)を作成いたしました。

その概要については、保護者の皆さんに通知文を学校からお渡ししますが、今回の国の改訂に従い、学校園において感染者が発生した場合、感染者や濃厚接触者の出席や出勤の停止の措置を行い、感染の拡大の可能性などについて、これまでどおり保健所の調査を踏まえたうえで、状況によっては学級単位、学年単位あるいは学校園全体というように区分して、臨時休業を行うことができることとしました。

新型コロナウイルス感染症については、これまでに10代以下の罹患率が他の年代に比べて低いことや重症化しにくいことが数字の上では明らかになってきていますが、子どもたちの健康だけではなく社会全体の感染拡大の防止のためにも、学校園における感染対策についてより一層の努力を行ってまいりますので、保護者の皆さんにおかれましても感染防止に万全を期していただきますようお願い申し上げます。

※文部科学省ウェブサイト [「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」](#)

※大阪府ウェブサイト [「学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」](#)

12月15日

12月13日(日曜日)に、市立上小阪中学校生徒が新型コロナ感染症に感染していることが判明したため、同校は14日(月曜日)及び本日の両日を臨時休業としていましたが、本日、新たに生徒及び教員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。本日判明した感染は学校内におけるものである可能性があることから、上小阪中学校は16日(水曜日)から20日(日曜日)までを臨時休業とし、感染経路の調査等を行ってまいります。

今後の対応については、本市保健所とも綿密に調査を行い、学校の再開に向けて万全を期してまいります。

12月13日

本日、市立上小阪中学校の生徒が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。上小阪中学校は12月14日(月曜日)から12月15日(火曜日)までを臨時休業とし、学校内の消毒等を行ってまいります。

今後の対応については、本市保健所とも綿密に協議を行い、学校の再開に向けて万全を期してまいります。

12月4日

12月3日(木曜日)夕刻に開催された大阪府新型コロナウイルス対策本部会議において、大阪府内における新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、「大阪モデル」を「イエローステージ(警戒)2」から「レッドステージ(非常事態)1」として警戒レベルを引き上げることが決定されました。

日本小児科学会の報告によると、20歳未満の患者は無症状あるいは軽症であるケースが多いことや、児童・生徒・園児の屋外活動や社会的交流が減少することが、子どもの心身に影響を及ぼすことも考えられることなどから、本市立学校園については、分散登校・短縮授業は行わず通常の形態で授業を行います。改めて感染症対策を徹底するとともに、感染リスクの高い教科活動などについては制限し、学校園における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めてまいります。

保護者の皆さんにおかれましても、学年末を迎える時期であり、また受験シーズンも間近に迫っていることから、生徒・児童・園児の健康管理には格段のご留意をいただき、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めていただきますようお願い申し上げます。

11月28日

昨日、本市立弥刀中学校の生徒が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。弥刀中学校は11月28日(土曜日)及び29日(日曜日)を通常どおり休業した上で、11月30日(月曜日)を臨時休業とし学校内の消毒等を行ってまいります。

今後の対応については、本市保健所とも綿密に協議を行い、学校の再開に向けて万全を期してまいります。

11月18日

本日、本市立枚岡中学校の生徒が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。枚岡中学校は11月19日(木曜日)を臨時休業とし、学校内の消毒等を行ってまいります。

今後の対応については、本市保健所とも綿密に協議を行い、学校の再開に向けて万全を期してまいります。

11月17日

本日、本市立若江小学校の児童1名が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。若江小学校は11月18日(水曜日)を臨時休業とし、学校内の消毒等を行ってまいります。

今後の対応については、本市保健所とも綿密に協議を行い、学校の再開に向けて万全を期してまいります。

11月16日

本日、本市立長瀬西小学校の教員1名が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。長瀬西小学校は11月17日(火曜日)を臨時休業とし、学校内の消毒等を行ってまいります。

今後の対応については、本市保健所とも綿密に協議を行い、学校の再開に向けて万全を期してまいります。

11月10日

本日、本市立若江小学校の児童が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。若江小学校は11月11日(水曜日)を臨時休業とし、学校内の消毒等を行ってまいります。

今後の対応については、本市保健所とも綿密に協議を行い、学校の再開に向けて万全を期してまいります。

10月28日

本日、本市立孔舎衛東小学校の児童が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。孔舎衛東小学校は10月29日(木曜日)を臨時休業とし、学校内の消毒等を行ってまいります。

今後の対応については、本市保健所とも綿密に協議を行い、学校の再開に向けて万全を期してまいります。

10月22日

本日、本市立高井田東小学校の留守家庭児童育成クラブ職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。高井田東小学校及び同校留守家庭児童育成クラブは10月23日(金曜日)を臨時休業・閉所とし、学校内の消毒等を行ってまいります。

今後の対応については、本市保健所とも綿密に協議を行い、学校の再開に向けて万全を期してまいります。

10月17日

本日、本市立北宮小学校の児童が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。北宮小学校は10月18日(日曜日)から10月19日(月曜日)を臨時休業とし、学校内の消毒等を行ってまいります。

今後の対応については、本市保健所とも綿密に協議を行い、学校の再開に向けて万全を期してまいります。

10月12日

本日、本市立高井田東小学校の児童が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。高井田東小学校は10月13日(火曜日)から10月14日(水曜日)を臨時休業とし、学校内の消毒等を行ってまいります。

今後の対応については、本市保健所とも綿密に協議を行い、学校の再開に向けて万全を期してまいります。

10月10日

本日、本市立長栄中学校の生徒が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。長栄中学校は10月11日(日曜日)から10月12日(月曜日)を臨時休業とし、学校内の消毒等を行ってまいります。

今後の対応については、本市保健所とも綿密に協議を行い、学校の再開に向けて万全を期してまいります。

9月14日

本日、本市立藤戸小学校の職員1名が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。藤戸小学校は、9月15日(火曜日)を臨時休業とし、学校内の消毒などを行ってまいります。

今後の対応については、本市保健所とも綿密に協議を行い、学校の再開に向けて万全を期してまいります。

9月14日

これから、秋の台風シーズンを迎え、学校園の運営にも影響が及ぶことが考えられますが、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、子どもたちの安全を確保していく必要があると考えています。

学校園における感染症対策については、「東大阪市学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」に基づいて行っていますが、9月3日に文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2020.9.3 Ver4)」、また、大阪府教育庁から「学校園における新型コロナウイルス感染症マニュアル(増補版)令和2年9月3日」が示されたことを踏まえ、本市についても「[新型コロナウイルス感染症対策マニュアル\(増補版ver.2\)](#)」を作成しました。

主な内容としては、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じた学校園における行動基準の見直し、密集の回避のための身体的距離の見直し、部活動における具体的な活動場面ごとの感染症予防対策事項の追加などです。

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数については、このところやや減少傾向にあります。大阪府においては、なお、毎日相当数の発生が報告されています。これから、学校園においては秋の各種行事が予定されており、感染症拡大防止対策としてさまざまな取り組みを行ってまいりますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

9月10日

本日、本市立孔舎衛中学校の生徒が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。孔舎衛中学校は9月11日(金曜日)から9月13日(日曜日)を臨時休業とし、学校内の消毒等を行ってまいります。

今後の対応については、本市保健所とも綿密に協議を行い、学校の再開に向けて万全を期してまいります。

9月3日

まだまだ猛暑が続く毎日ですが、夏休みも終わり新しい学期が始まっています。

今般、文部科学省から『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2020.8.6.Ver.3)』が示されたことを踏まえて、「[東大阪市立学校園における新型コロナ感染症対策マニュアル](#)」を改訂しました。

これまで、教職員をはじめ、園児、児童、生徒に陽性者が発生した場合は、原則として学校園の3日間の臨時休業を行うこととしてきましたが、学校園において濃厚接触者がいない場合は、必要な消毒等を行ったうえで、臨時休業を行わず授業を継続できることが今回文部科学省から示されました。このことを受け、本市においても保健所とも協議し、学校園において濃厚接触者がいない場合は、臨時休業を行わず授業を継続できることとしました。なお、学校園において濃厚接触者がいる場合は、従来どおり臨時休業を行うこととしています。

新型コロナウイルス感染症については、まだまだ厳しい発生状況が続いています。学校園における予防対策については、これからも全力をあげて取り組んでまいりますので、保護者の皆様におかれましても、子どもたちの健康管理、感染対策に引き続きご配慮いただきますようお願いいたします。

8月7日

本日、本市立成和小学校の児童1名が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。保健所による調査の結果、濃厚接触者はいないことが確認されております。

学校につきましては、明日より夏季休業期間に入ることから臨時休業はいたしません。留守家庭児童育成クラブを含めて、学校内の消毒等を行い、安全確保に万全を期してまいります。

8月7日

修学旅行は、日常とは異なる生活環境で見聞を広め、集団生活のあり方や公衆道徳、さらには自然や文化・歴史などの各教科で学んだ内容を深める学習を展開させることができるなど、児童・生徒にとって貴重な学びの場となる学校行事です。

しかしながら、昨今、全国各地で多くの新型コロナウイルス感染症の感染者が発生し、大阪府内における感染者の発生状況も大変厳しいものとなっています。

児童・生徒が集団で一斉に行動する修学旅行では、長時間の移動や宿泊施設等の限られたスペースで集団生活を行うことに伴う感染リスクが高まる一方で、遠方の地で児童・生徒が感染を疑われる症状が出たときなどの対応が非常に困難になります。

このような状況を踏まえ、児童・生徒の健康・安全を最優先に考え、令和2年度に予定されている本市立学校の修学旅行を中止することといたしました。

修学旅行に向けて、さまざまな取り組みを進め、楽しみにしていた児童・生徒の心情を思うと大変心苦しく、また保護者の皆さまにも大変ご迷惑をおかけすることとなりますが、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

7月14日

本日、本市立枚岡東小学校の児童が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。枚岡東小学校は、7月15日(水曜日)及び16日(木曜日)の2日間臨時休業とし、学校内の消毒等を行ってまいります。

今後の対応については、本市保健所とも綿密に協議を行い、学校の再開に向けて万全を期してまいります。

6月3日

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が解除され、本市立学校園においても今週から分散で毎日の登校園が始まりました。そして、小学校、中学校及び義務教育学校では6月8日から、高等学校、幼稚園・幼稚園型認定こども園(1号認定児)は6月15日から通常の授業、保育を行っていくことといたしました。

授業、保育の再開に当たって、市では「[東大阪市立学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル](#)」を策定し、このマニュアルに沿って各学校園において感染症対策を講じたうえで授業を再開してまいります。マニュアルについては、市のホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

保護者の皆さまにおかれましては、子どもたちの毎日の健康状態にご留意いただき、この間の臨時休業で長期にわたり登校園ができなかった子どもたちが、少しでも早く本来の学校園生活に戻っていけるようご配慮いただきますようお願い申し上げます。

5月22日

大阪府に出されていた新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が解除されました。

これまで、緊急事態宣言のもとで、本市立の小学校、中学校及び義務教育学校については、5月31日までは臨時休業とし、授業日としない臨時登校日として子どもたちが学校へ登校する機会を設けてきましたが、次のとおり順次授業を再開いたします。

まず、5月25日からの週は、これまでと同様、教室に入る人数を絞ったうえで、学校ごとに登校日を設けて子どもたちが登校します。なお、この登校日は、これまでの扱いを変更し、授業を行い授業日とします。

6月1日からの週は、すべての小学校、中学校及び義務教育学校において、子どもたちを午前グループ、午後グループの2部に分けるなど分散させ、毎日、すべての学年の子どもたちが登校して授業を行います。この週は、給食はありません。

そして、6月8日からは、すべての小学校、中学校及び義務教育学校において、通常授業を開始いたします。また、小学校一年生を除き給食も再開いたします(小学校一年生の給食は6月15日から実施します)。

幼稚園及び認定こども園の1号認定児の保育については、5月中は臨時休園を行い、登園はありません。6月1日からは分散登園を開始し、6月15日から通常の保育といたします。

具体的な登校、登園のあり方については、各学校園ごとに決めますので、詳細についてはそれぞれの学校園から連絡いたします。

学校園では、授業、保育の再開に当たり、いわゆる三密を避け、教室などの消毒の実施を行い、登下校時を含めてマスクを着用するなどの新型コロナウイルスの感染対策を行います。また、長期にわたった臨時休業の後、子どもたちができるだけスムーズに学校園の生活に戻れるよう注意、配慮を行っていきますので、保護者におかれましても、子どもたちが少しでも早く登校園のある生活になじめるようご配慮をお願いします。

最後になりましたが、緊急事態宣言が解除されたとはいえ新型コロナウイルス感染症に対しては、なお、最大限の注意が必要です。毎日のお子様の体調管理を行っていただくとともに、発熱等の症状があるときは登校園を控えていただきますようお願いいたします。また、登校園について不安があるときはそれぞれの学校園にご相談ください。

ようやく授業が再開できることになりましたが、まだまだ新型コロナウイルスに対する警戒は緩められません。今後も、学校園の活動のあり方にさまざまな制約を課したり、休校園措置などが必要となることも考えられ、なお、保護者の皆さまにはさまざまなご協力をお願いすることと考えられますが、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

5月15日

全国的には、緊急事態宣言が解除される地域もでてきており、また、大阪府においては、休業要請の対象を縮小するなどの措置が発表されていますが、継続された緊急事態措置のもとで、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための学校の臨時休業が続いています。

本市においては、臨時休業で子どもたちが学校に登校できていない中で、小学1年生から中学3年生までの児童・生徒が、自宅のパソコンやタブレットを使い、予習や復習の学習を行うことができるよう、オンライン学習アプリケーションである「eライブラリ」を導入しています。

すでに、学校を通じて「eライブラリ」にログインするための児童・生徒一人ひとりのIDとパスワードをお知らせしています。児童・生徒の皆さんには「eライブラリ」にアクセスして、「eライブラリ」による学習に是非トライしてみてください。また、保護者の皆さまにおかれましては、家庭でのインターネットの環境については、一律でないことは承知しておりますが、新型コロナウイルス感染症による危機的な状況のもとで、子どもたちに少しでも学習の機会を提供していくための取り組みであることをご理解いただきますようお願い申し上げます。また、インターネット環境がないご家庭については、それぞれの学校において個別に学習の進め方についてご相談させていただきますので、お申し出くださいますようお願いいたします。

教育委員会としても一日も早く本来の学校の姿を取り戻したいと考えておりますが、子どもたちの安全、健康が最も重要であり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために今後においても学校活動にはさまざまな制約が生じるものと考えています。保護者の皆さまには、大変ご苦勞をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

5月7日

政府の緊急事態宣言が5月31日まで延長されたことを受けて、東大阪市新型コロナウイルスに係る危機管理法定対策本部会議において、本市立幼稚園(認定こども園1号認定児を含む。)、小学校、中学校、義務教育学校及び高等学校の臨時休業期間を5月31日まで延長すること、また、留守家庭児童育成クラブの登所自粛も継続してお願いすることが決定されました。

度重なる臨時休業の延長になり、園児、児童、生徒の皆さん、そして保護者の皆さまには大変ご苦勞をおかけすることになりますが、大阪府は、なお、特定警戒都道府県とされ、新型コロナウイルスによる感染症の発症が後を絶たない状況であり、どうかご理解とご協力をお願いいたします。

臨時休業期間が長期化するもとで、子どもたちの生活や学習の様子が大変気になるところです。幼稚園、認定こども園を除いて、今回の臨時休業期間中においては、一度に教室に入る人数を絞り、長時間にならないようにするなどの感染拡大防止のための措置を講じたうえで登校日を設けて、子どもたちが学校で過ごす時間をつくっていくことにしています。

この登校日では、児童、生徒の健康状態を把握し、学習課題の提示や進捗状況の確認、軽い運動などを行いますが、授業や学校行事を行うものではありませんので、登校しない場合でも欠席とはいたしませんので、ご承知おきください。

臨時休業期間の延長で、実質的に新学期が開始できていない状況ですが、今後、授業を再開した後は、夏休みや冬休みの期間短縮や土曜日授業などの実施を考えていかなければならない時期にきています。保護者の皆さまにおかれましては、今後の予定をたてられる際には、十分ご留意いただきますようお願いいたします。

4月30日

大阪府から、学校園の臨時休業期間が長期に及ぶことになったため、府下の休業要請の対象となった学校園に在籍する子どもたちに対して、図書カードが配布されることになりました。

本市立の学校園に在籍する子どもたちには、大阪府教育委員会の依頼に従い、それぞれの学校園を通じて家庭訪問あるいは来校園などにより図書カードをお配りいたします。

大阪府教育委員会からは、図書カードの配布の趣旨は、家庭での学習支援及び心身の状況把握等を目的として配布することにあり、原則として臨時休業期間中(大阪府教育委員会からの通知があった時点では、5月6日(水曜日)まで)に配布するよう依頼がありましたが、図書カードの学校園への配送が遅れており、本日(4月30日(木曜日))になってようやく到着した学校園もある状況です。

配布方法については、それぞれの学校園がその実情に応じて決めたうえで、保護者の皆さまにお知らせしますが、場合によっては図書カードの配布が遅れることがありますので、あらかじめご了解いただきますようお願いいたします。

また、現在、教育委員会では、小学校、中学校及び義務教育学校に通う子どもたちが、インターネットを通じて自宅でも学習できるオンライン学習コンテンツ「eライブラリ」を導入する準備をしていますが、このオンライン学習コンテンツ「eライブラリ」にログインするために必要な一人ひとりのIDとパスワードを記入したIDカードをあわせてお配りすることになっています。

配布に当たっては、新型コロナウイルス感染防止対策に万全を期してまいりますので、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

4月28日

現在、東大阪市立の学校園については、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の期限である5月6日まで臨時休業とすることとしています。

この緊急事態宣言の期間が延長されるかどうかは、政府において検討されているところですが、大阪府内においては新型コロナウイルスの感染者がなお発生し続けていることから、本市においては、市立学校園の臨時休業期間を5月10日(日曜日)まで延長することにいたしました。

なお、5月11日(月曜日)以降の市立学校園のあり方については、5月7日(木曜日)に改めて決定していくこととしています。

市立学校園の臨時休業期間が長期化するもとで、保護者の皆さまにはさまざまなご負担をおかけしていますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため社会全体が取り組む必要があることをご理解いただき、また、お子様の健康に十分ご留意をいただき、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

4月17日

すでに、留守家庭児童育成クラブに児童を登録されている保護者の皆さまにはお知らせしていますが、4月16日(木曜日)から留守家庭児童育成クラブへの登所のさらなる自粛をお願いしています。すべての都道府県に「緊急事態宣言」が出され、我が国のすべての地域が危機的な状況を迎えているもとで、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための行動をとることが、より一層求められています。留守家庭児童育成クラブに児童を登録されている保護者の皆さまには、大変なご苦勞をおかけしていますが、この状況をご理解いただき、何卒ご協力をいただきますようお願いいたします。

4月9日

留守家庭児童育成クラブの登録児童については、学校臨時休業期間中の留守家庭児童育成クラブの開設時間を延長してお預かりしてまいりましたが、4月13日(月曜日)より午前8時30分から午後2時30分まで各学校でお預かりし、午後2時30分から留守家庭児童育成クラブでお預かりすることになりました(新1年生は4月16日(木曜日)までは、午前11時まで学校でお預かりし、午前11時から留守家庭児童育成クラブでお預かりします)。なお、従来どおり土曜日は留守家庭児童育成クラブでお預かりし、日曜日及び祝日については、学校、留守家庭児童育成クラブのいずれにおいても預かりはありません。

留守家庭児童育成クラブを通じて、ご案内と学校に提出していただく書類を配布いたしますので、留守家庭児童育成クラブに児童を登録されている保護者の皆さまには、必ずご覧いただきますようお願いします。

4月8日

新学年が始まるもとの学校園の休業になり、教科書についてのお尋ねをいただいています。小学校、中学校、義務教育学校の教科書については4月9日(木曜日)から4月15日(水曜日)までの間に、各学校で決めた方法によりお渡しします。具体的なお渡し方法は、各学校から連絡いたしますのでどうかよろしくお願いします。

お問合せ

東大阪市 教育委員会事務局 教育政策室

電話：06(4309)3264

ファクス：06(4309)3837

電話番号のかけ間違いにご注意ください！

[お問合せフォーム](#)

この記事を見ている人はこんな記事も見ています

[市民の皆さまへ\(市長メッセージ\)【6月18日更新】](#)

[新型コロナウイルスワクチン接種についてのお知らせ](#)

[市内の新型コロナウイルス陽性動向](#)

[集団接種の予約受付状況](#)

[本市職員における新型コロナウイルス感染患者の発生について](#)

園児、児童、生徒および保護者の皆さまへ(教育長メッセージ)【6月21日更新】への別ルート

[トップ](#) [新型コロナウイルスに関する情報](#) [重要なお知らせ](#) [市民の皆さまへ](#)

[ページの先頭へ戻る](#)

[サイトマップ](#)

[市役所本庁舎へのアクセス](#)

[東大阪市エリアマップ](#)

[個人情報の取り扱い](#)

[市ウェブサイトについて](#)

東大阪役所 〒577-8521 東大阪市荒本北1丁目1番1号 【法人番号：8000020272272】

電話：06-4309-3000(代表)

月曜日～金曜日の9時～17時30分（祝休日、12月29日～1月3日を除く）

Copyright © Higashiosaka City. All Rights Reserved.